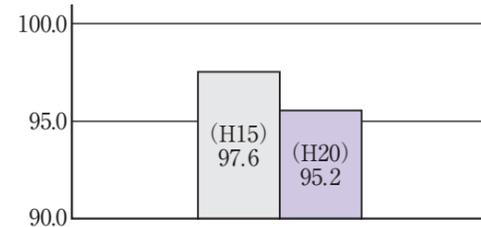


(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
須恵町	42.6歳	324,761円	372,047円	363,165円
福岡県	43.6歳	355,782円	440,344円	-
国	41.1歳	325,113円	-	387,506円

(6) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	須恵町	福岡県	国
大学卒	172,200円	178,800円	I種 181,200円 II種 172,200円
高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	252,180円	293,000円	316,100円
高校卒	208,900円	262,400円	311,300円

(8) 一般行政職の級別職員数等の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	7人	7.1%
2級	主事	10人	10.1%
3級	主任主事・主査・係長	40人	40.4%
4級	係長・参事補佐・課長補佐	9人	9.1%
5級	課長補佐・参事・課長	19人	19.2%
6級	課長	11人	11.1%
7級	理事	3人	3.0%

(注) 1: 須恵町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2: 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていません。

(10) 職員手当の状況

ア: 期末手当・勤勉手当

須恵町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 期末手当 1,118千円 勤勉手当 539千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 期末手当 1,241千円 勤勉手当 623千円	-
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 10~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

1: 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

職員数	採用 (平成20年4月1日)	退職(平成19年度)		
		定年	勸奨	自己都合その他
	4人	2人	1人	1人

(2) 部門別職員数の状況

部門	職員数		対前年増減数
	平成20年	平成19年	
一般行政部門	98人	98人	0人
教育部門	32人	33人	-1人
公営企業等公営会計部門	25人	24人	1人
合計	155人	155人	0人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
	職員数	0人	2人	5人	19人	25人	25人	8人	13人	15人	26人	16人	

2: 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額: A	実質収支	人件費: B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	25,759人	6,743,149千円	112,759千円	1,267,250千円	18.79%	19.33%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数: A	給与費			一人当たり給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
19年度	133人	510,090千円	80,653千円	216,657千円	807,400千円	6,071千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 特記事項

本町では、厳しい町財政を踏まえ、特別職給与費を抑制する特例措置を実施しています。

区分	抑制措置	期間	内容	1人当たり年間削減額
町長		平成18年7月1日~同19年3月31日	5%減額	374,400円
		平成19年4月1日~同20年3月31日	5%減額	499,200円
		平成20年4月1日~同21年3月31日	10%減額	998,400円
副町長 収入役 教育長	給料月額の減額	平成18年7月1日~同19年3月31日	3%減額	521,100円 平均 173,700円
		平成19年4月1日~同20年3月31日	3%減額	694,800円 平均 231,600円
		平成20年4月1日~同21年3月31日	5%減額	1,158,000円 平均 386,000円

**須恵町人事行政の
運営などの状況を公表します**

須恵町の人事行政の運営などの状況について、次のとおり公表します。
 表中の数値は、平成20年地方公務員給与実態調査などに基づくもので
 す。なお、公表した給料などは、すべて税や各種保険料などを引く前
 の額であり、いわゆる手取額ではありません。